

第 38 回 教育研究評議会 議事録 (要録)

平成 19. 6. 19 (火) 13:30~14:28

場所: 本部棟 5 F 1 会議室

| | |
|--------|--|
| 出席者 | 浅原, 上, 二宮, 工藤, 西村, 富岡, 河野, 佐藤 (正), 堀, 富永, 曾田, 坂越, 深田, 川崎, 清水 (洋), 江幡, 城, 田中 (義), 山根, 佐藤 (良), 谷口 (幸), 今林, 岡本, 金原, 田邊, 鈴木, 越智, 鎌田, 田中 (久), 谷口 (雅), 山本, 檜山, 田畑, 高萩, 吉川, 黒田 以上評議員 36名 |
| 欠席者 | 栗原, 太田, 渡邊評議員 |
| オブザーバー | 弓削, 清水 (敏), 春日, 金田, 佐藤 (利), 碓井, 星野, 高橋, 相田, 坂下, 竹内 |

(議事)

1. 学生の懲戒について ----- 別紙 1
(学長提案, 上理事・副学長 (教育担当) 及び山根工学部長説明)
(教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

広島大学学生懲戒指針に基づき, 本学学生の懲戒処分について提案があり, 挙手による審議の結果, 原案どおり承認した。

2. 平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について ----- 別紙 2
(学長提案・説明)

法令の定めにより, 国立大学法人評価委員会の評価を受けるため, 本学評価委員会及び計画推進会議において取りまとめた平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について提案があり, 審議の結果, P. 113 「〇がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実」及び「〇地域連携強化に向けた取組状況」の文中にある「地域連携機能」を「地域連携機能 (病床管理機能を含む)」に修正, また, P. 113 「〇収支の改善」の文中にある「病床管理取扱要領の作成などによる在院日数の短縮」を「歯科病床を含む全床共通病床管理の利点を促進する「病床管理取扱要領」の作成などによる在院日数の短縮」に修正するほか, 部局等からの意見のうち現時点で報告書に反映できていない内容の修正については, 学長に一任することとし, 6月26日開催の経営協議会へ付議することとした。

3. 広島大学動物実験実施規則の改正について ----- 別紙 3
(学長提案, 二宮理事・副学長 (研究担当))

「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(平成 18 年文部科学省告示第 71 号) の施行に基づき, 広島大学動物実験指針, 広島大学動物実験委員会規則及び広島大学動物実験実施規則を一本化した広島大学動物実験等規則の制定について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

4. 広島大学社会連携推進機構規則の改正について ----- 別紙 4
(学長提案, 清水理事 (財務担当) 説明)

新体制の発足に伴い, 社会連携推進機構長に学長補佐 (社会連携担当) を充てる広島大学社会連携推進機構規則の改正について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

5. 広島大学研究ライセンスポリシーについて ----- 別紙5
(学長提案, 清水理事(財務担当)及び高萩産学連携センター長説明)

「大学等における政府資金を原資とする研究開発から生じた知的財産権についての研究ライセンスに関する指針」(平成18年5月23日付け総合科学技術会議)に基づき, 他の大学等が非営利目的の研究において本学の知的財産権を使用する場合の基本的な考え方を示すことにより, 大学等の研究における知的財産権の使用の円滑化を図ることを目的とした広島大学研究ライセンスポリシーについて提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

6. 副理事の配置に伴う諸規則の整備について ----- 別紙6
(学長提案, 工藤理事(総務担当)説明)

7月1日から副理事を配置することに伴う広島大学学則の改正及び広島大学副理事規則の制定について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 6月25日開催の役員会に付議することとした。

7. 広島大学の教員の任期に関する規則の改正について ----- 別紙7
(学長提案, 工藤理事(総務担当)説明)

大学院工学研究科の全専攻の全講座に, 任期を定めて任用する助教(プロジェクト研究担当)を配置することに伴う広島大学の教員の任期に関する規則の改正について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

8. 就業規則及び関連規則の改正について ----- 別紙8
(学長提案, 工藤理事(総務担当)説明)

本学の運営体制の見直し等に伴う広島大学職員給与規則及び広島大学安全衛生管理規則の改正について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 広島大学職員給与規則については, 6月26日開催の経営協議会へ付議することとした。

(報告)

1. 平成19年度営繕工事の実施について ----- 資料1
(弓削理事(医療・施設担当)報告)

全学共通運営経費の営繕経費のうち施設部に配分された2.3億円を, 効果的・効率的に執行するため, 平成19年度営繕経費執行計画について報告があった。

2. 女性の応募の促進及び女性教員比率の向上のための方策について ----- 資料2
(学長及び工藤理事(総務担当)報告)

平成18年10月17日付けで宣言された広島大学男女共同参画宣言を具体的に推進する方策のひとつとして, 本学の公式ウェブページの教員公募欄に女性の応募を促す表現を記載する旨報告があった。

また, 各部局等の教員, 研究員の公募文書に女性教員等の採用に向けた方針を記載することについて, 各部局において検討していただいた上で, 7月の教育研究評議会で諮る旨報告があった。

3. 部局長等意見交換会について ----- 資料3
(学長報告)

部局長連絡調整会議について、今後、定期的な開催を行わず、その機能を教育研究評議会に移行する旨報告があった。

また、部局長等との意見交換・情報共有のため、対象部局長等を4グループに分け、原則として2か月に1回の頻度で開催する部局長等意見交換会を設ける旨報告があった。

4. 国立大学協会総会等について ----- 資料4
(学長報告)

国立大学協会総会（平成19年6月13日学士会館）及び国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議（平成19年6月14日三田共用会議所）において説明のあった「大学・大学院政策に関する活動指針」及び「大学改革に関する最近の政府諸会議の提言」について報告があった。

(資料配付による報告)

1. 各種表彰等の受賞者について ----- 配付資料1
(総務部)

配付資料1の配付をもって報告に代えた。

2. 前回の教育研究評議会以降の主な行事及び今後の予定について ----- 配付資料2
(総務部)

配付資料2の配付をもって報告に代えた。

3. グローバルCOEの申請分野について ----- 配付資料3
(学術部)

配付資料3の配付をもって報告に代えた。

以上 (資料添付略)